

令和6年度応急手当普及員養成講習会のご案内

◇県民は「救命の連鎖」を支える重要な役割を担っています！！

- 急変した傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行いを「救命の連鎖」(図参照)といいます。
- 「救命の連鎖」を構成する4つの輪がすばやくつながると救命効果が高まります。

図 [救命の連鎖]

「救命の連鎖」における最初の3つの輪は、現場に居合わせた県民によって行われることが期待されています。



◇応急手当普及員とは

- 地域の方や事業所の従業員の方を対象とした普通救命講習の指導者養成を目的とした資格です。
- 講習は3日間の受講で、基礎医学（人体の構造、心肺蘇生の基礎等）と応急手当（心肺蘇生、AED、その他の応急手当）の実技や指導方法を学びます。
- 応急手当普及員の認定者は、所属事業所や自治会内で普通救命講習会を開催することができます。
- 講習会で使用する資機材（心肺蘇生人形、AEDトレーナーなど）は消防署で借りることができます。
- *普通救命講習受講者名簿を最寄りの消防署に提出すると、消防署から「修了証」を交付します。

◇令和6年度の応急手当普及員養成講習会予定表

地域	講習場所	開催時期 ※各講習とも3日間	時間	定員
東部地区	鳥取消防署 (鳥取市吉成640-1)	①令和6年7月29～31日(月～水) ②令和6年11月30, 12月1, 8日(土,日,日)	8:30～ 17:00	30名
中部地区	倉吉消防署 (倉吉市八屋307-4)	①令和6年8月19～21日(月～水) ②令和6年12月7, 8日, 15日(土,日,日)	8:30～ 17:00	30名
西部地区	鳥取県消防学校 (米子市流通町1350)	①令和6年8月5～7日(月～水) ②令和6年11月16, 17日, 24日(土,日,日)	8:30～ 17:00	30名

受講について・・・

- 講習会の受講を希望される方は、鳥取県消防学校へお申込みください。
- テキスト「応急手当指導者標準テキスト ガイドライン2020対応」(税込 3960円)を事前に購入し持参してください。
- 講習修了者には「認定証」(3年間有効)が交付されます。
- 受講者には、感染防止対策として人工呼吸時に使用するフェイスシールドを寄贈します。

講習に関する問い合わせ先

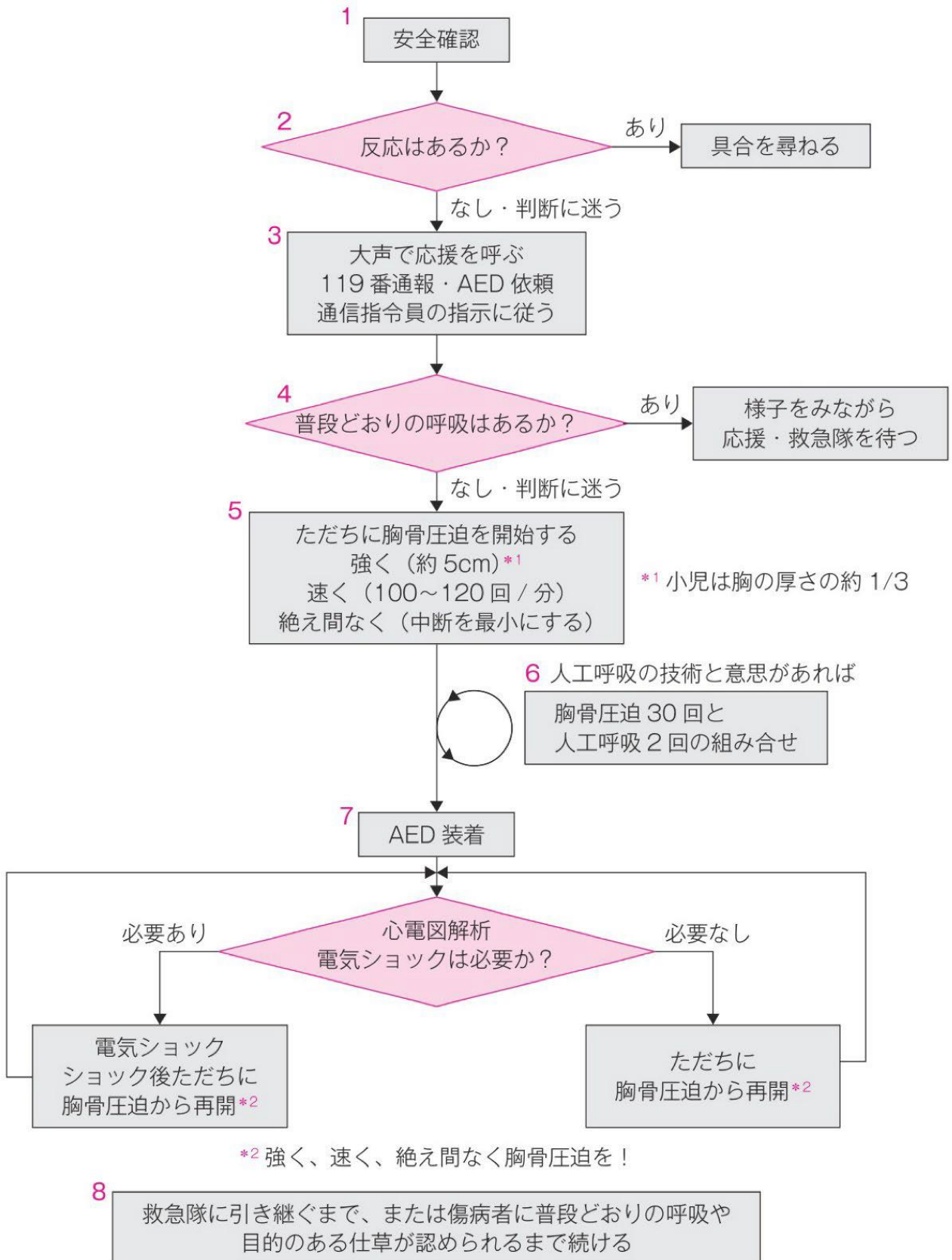
鳥取県消防学校	米子市流通町1350	☎0859(27)0353
東部広域行政管理組合消防局	鳥取市吉成640-1	☎0857(23)0119
鳥取中部ふるさと広域連合消防局	倉吉市福守町415-2	☎0858(29)5119
西部広域行政管理組合消防局	米子市両三柳5452	☎0859(35)1951

応急手当普及員養成講習会カリキュラム

	時限	時間	講習項目	細目	形式	
1 日目	1	08:30~09:20	応急手当について	重要性、普及啓発制度、具体的指導要領、実施に伴う法的責任	講義	
	2	09:30~10:20				
	3	10:30~11:20	指導のための知識	医学的な基礎知識、応急手当に関連する感染症、A E Dについて、訓練用資機材		
	4	11:30~12:20				
	昼休憩					
	5	13:10~14:00	救命講習の実技と指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ○救命処置の実技と指導要領 ・救命処置の流れ ・救命処置の手順 	実技	
	6	14:10~15:00				
	7	15:10~16:00				
8	16:10~17:00					
2 日目	1	08:30~09:20	救命講習の実技と指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ○救命処置の実技と指導要領 ・救命処置の流れ ・救命処置の手順 	実技	
	2	09:30~10:20				
	3	10:30~11:20				
	4	11:30~12:20				
	昼休憩					
	5	13:10~14:00	救命講習の実技と指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ○救命処置の実技と指導要領 ・救命処置の流れ ・救命処置の手順 ・気道異物の除去 	実技	
	6	14:10~15:00				
	7	15:10~16:00				
8	16:10~17:00					
3 日目	1	08:30~09:20	救命講習の実技と指導方法	<ul style="list-style-type: none"> ○その他の応急手当の実技と指導要領 ・安全の確認と傷病者への基本的な対応 ・搬送法 ・病気やけがに対する応急手当 ・119番通報と救急車の適正利用の啓発 	実技	
	2	09:30~10:20				
	3	10:30~11:20				
	4	11:30~12:20				
	昼休憩					
	5	13:10~14:00	救命講習の実技と指導方法	各種手当の組み合わせ・応用の指導要領	実技	
	6	14:10~15:00				
	7	15:10~16:00	効果測定と指導内容に関する質疑への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○効果測定 ○指導内容に関する質疑への対応 		
8	16:10~17:00					

主に県民が行う一次救命処置（BLS）の手順

※「救急蘇生法の指針 2020（市民用）」から引用



急な病気やケガ等… 救急車を呼ぶか、医療機関を受診するかなど
判断に迷ったときは…



とっとり

大人(概ね15歳以上の方)を対象

おとな救急ダイヤル



県内のプッシュ回線・携帯電話からは

7 1 1 9

ダイヤル回線・IP電話からは **0857-26-7990**

とっとり

15歳未満のお子さんを対象

子ども救急ダイヤル



県内のプッシュ回線・携帯電話からは

8 0 0 0

ダイヤル回線・IP電話からは **0857-26-8990**

相談
時間

とっとりおとな・子ども救急ダイヤルどちらも

24時間365日

相談
内容

発熱、頭痛、腹痛、吐き気など
急な病気やケガ等に
関する相談

経験豊富な看護師が、緊急性の有無や応急手当の方法等について助言します。

※この電話相談は、診療行為、医療行為ではなく、電話での助言により相談者の判断の参考としていただくものです。

※相談は無料ですが、通話料金がかかります。



鳥 取 県

令和6年4月版